



# fisuel INFO

FISUEL INFORMATION LETTER

International Federation for the Safety of Electricity Users

## 国際電気保安連盟インフォメーション



### 論説

アディオウマ・ディオオーネ

PROQUELEC(セネガル屋内電気設備品質向上協会)専務理事

FISUEL 副会長

友よ

PROQUELEC(セネガル屋内電気設備品質向上協会)では、2009年12月15～17日にダカールで電気技術標準化・電気保安・エネルギー効率に関する大規模なセミナーを開催しました。

セネガルのエネルギー省の支援の下、カメルーン、コートジボアール、ガボン、セネガルから約50名の出席者がありました。

この催しは、楽しい雰囲気の下で経験の情報交換が行われ、組織面でも発表の質の面でも大成功でした。

いくつかのトピックスの中で、FISUELの会員であるLBTP SECUREL(建設・公共工事研究所)から、コートジボアールにおける電気設備の順守状況に関する調査について、素晴らしい発表がありました。

それ以外に、PROQUELECがFISUELマニュアルについて発表と解説を行い、多くの関心を集めました。

別のセッションで、PROQUELECが行ったエネルギー効率とに関する発表も参加者に歓迎されました。

とりわけ、今日、石油価格の高騰、エネルギーコストの恒常的な上昇と温室効果ガスの蓄積によってこの星が脅かされている状況に直面し、世界の全ての専門家は、省エネと廃棄物の削減が、エネルギーセキュリティを高め、世界の環境を改善するための、最も少ない費用で最も効果的な方法であると同意しています。

したがって、次回の会合では、このホットな話題が議題のひとつになるでしょう。

FISUELよ、未永く!

### 欧州委員会(EC)企業総局

欧州委員会は、2011年に「ビルの電気設備の安全性改善策ならびにそれらのエネルギー効率向上及び電気自動車充電設備等の新規サービス、再生可能エネルギーとの安全な統合に関する調査」を開始することを決定。  
(2009.10.28エレクトラ通達)



### フランスの太陽光発電設置規則に注意を!

太陽光発電事業者が政府の政策展開に貢献するなら、配線の規則を順守する必要があります... 基準適用に関する最初の報告書は、満足のいく結果ではありませんでした。

→2ページに続く



## 任意の検査: 憂慮すべき数値

任意で行われた太陽光発電設備の検査結果の分析により、設備の規則が守られていないことが明らかになりました。この数値は、2008年初めから2009年2月までに行われた検査に関するものです。フランスの首都において、検査した310の設備のうち、153の設備が不適合でした。首都外及び本国外では、324のうち136の設備が不適合でした。計、不適合率は45%でした。

→1ページから続く

太陽光発電機器の設置は急速に進みつつあります。

政府の政策と魅力的な価格で電力を買い取る義務により、この技術の普及を加速しています。これは政府の目標の一部で、再生可能エネルギーのフランスと欧州の目標(フランスでの再生可能エネルギー23%)の達成に貢献するものです。配電網に接続される太陽光発電設備は、全て分散型システムです。その接続は、基本的な安全規則が条件となります。しかしながら、これら規則の適用に関して明らかになったことは、自主的な取り組みに続くCONSUELによる検査結果のとおり、警告すべきものだったことです。太陽光発電システムの運用は、屋根職人と電気技術者の技能に依存していることを再認識しましょう。この憂慮すべき傾向を乗り越えるため、実施者、電力会社及び消費者団体は、太陽光発電システムの系統接続、さらに新規家庭電気設備の接続の前に、適合確認証明書の発行が義務付けられる制度が、最近公布されたことを大変歓迎しています。(2010年3月22日付け新規指令)

### 主な不適合事例

- ・設定値調整の未実施または不適切
- ・接地との接続がない、または不適切な接地
- ・開閉またはインバータ切断のための機器が取り付けられていない
- ・回路遮断機の設定の不適切
- ・直流コネクタの不適切(固定)
- ・直流部の不適切な機器(接続不良、サージ)
- ・仕様表示

## 一層の安全性

2010年3月22日以降、250kVA未満の新規発電設備は[一般的に言えば、一般配電系統に連系される全ての新規設備は]、CONSUEL(全国電気需要家安全委員会)に認められた保安規則の順守に注意しなければなりません。太陽光発電は、この要求事項に合致しなければなりません。一層の安全性に向けた、さらなるステップです。



### フランス 義務的診断 最初の結果

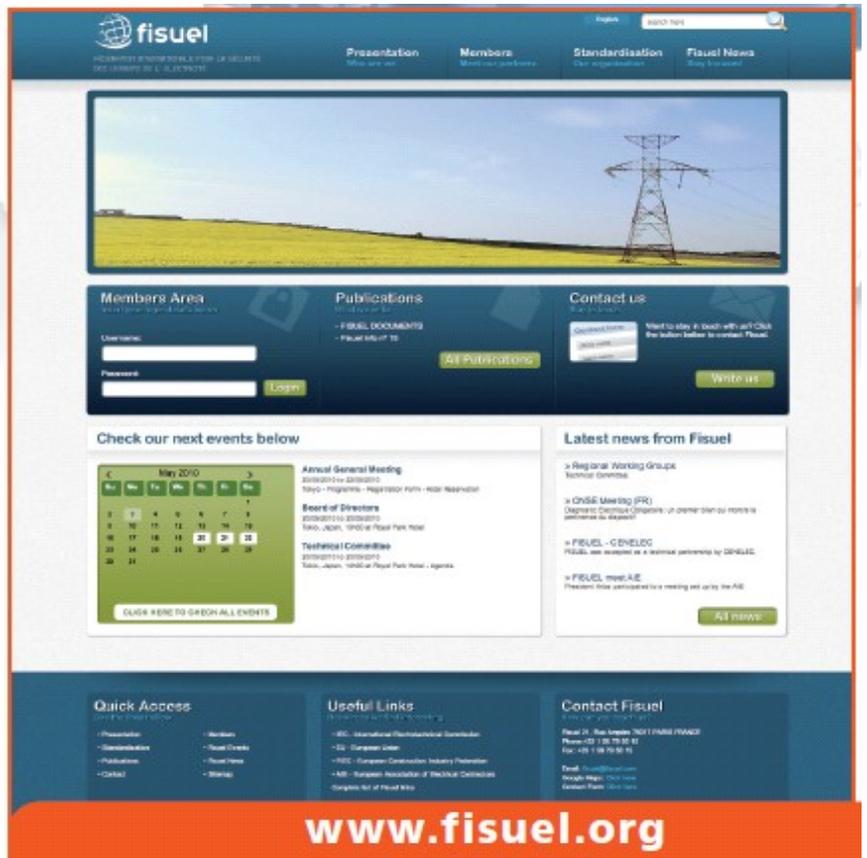
2006年7月13日、電気設備の義務的状态報告に関する法律が公布され、それに続いて、3つの法令及び2つの指令によって2009年1月1日から施行されるとともに、報告書は3年間有効となりました。

これは、電気設備が15年超経過している住宅の販売に対して適用されます。

- 6つの重要な技術的要求事項は、
- ・一般的な操作装置と保護機器が設置されており、容易に手が届くこと
  - ・接地条件に適合した感度に設定された漏電遮断機が最低1つ取り付けられていること
  - ・導体のサイズに適合した過電流保護機器が、各回路に最低1つ設置されていること
  - ・浴槽やシャワーのある部屋の特定の空間における規則が守られており、同電位接続が行われていること
  - ・旧式の電気機器、使用に不適切、あるいは充電部への直接接触の危険がないこと
  - ・機械的保護のされていない導体がないこと

導入から一年が経ち、義務的な電気の状況報告制度の最初のフィードバックは、この取り組みが重要で、有効だということを示しています。TNSソフレによる調査は、新しい所有者の所有物となったものについて行われ、三分の二が安全性に欠けている点が強調されています。なお、96%は老朽家屋でした。

並行して、全国電気保安監督委員会によって実施された調査結果によれば、2009年に6000件の強制検査が実施され、その72%で、少なくとも3項目の不適合が明らかになりました(接地79%、旧式の機器、使用に不適切、または直接接触の危険74%、浴槽またはシャワーのある部屋の問題点65%)。



FISUELの新しいウェブサイトが開設されました。会員向けのスペースもあります。(ユーザー名とパスワードを入力)他の会員向けに、興味深い情報の提供を歓迎します。



FEUILLET ROSE A DÉTACHER ET A CONSERVER PAR L'INSTALLATEUR, AVANT ENVOI AU CONSUEL

### ATTESTATION DE CONFORMITÉ

Formule avec le : 1

INSTALLATION DE PRODUCTION 2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

IMPORTANT : voir conditions générales au verso du 3ème feuillet.

経年の既存住宅の老朽設備は、もはや私たちの家の中の現代的な機器(誘導式電気コンロ、マルチメディア機器、ドライヤーなど)に適合したものではありません。フランスでは、1600万の住宅は老朽化しています。1974年以前に建設された建物は、CONSUELによって発行される適合証明書を受ける必要がありませんでした。これらは、回路の過熱、火災、人々の感電の危険があったのです。

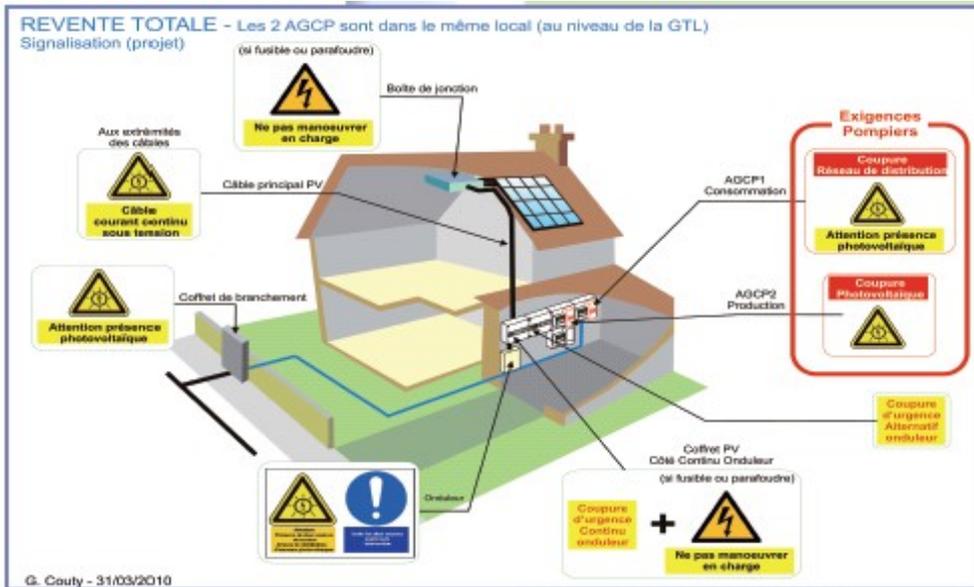
### 全ての安全に向けた範囲の拡大

今回、これらの初期の結果が、規制的要求事項の実際的なメリットと全てのものの安全を確実なものとするための適用拡大の重要性を示したのです。

## FISUELワーキンググループ

■欧州ワーキンググループは、3月19日パリで会合を開き、太陽光発電設備の点検ポイント、欧州委員会のエレクトラ通達(設備の定期調査関係)、屋根設置太陽光の火災、エネルギー効率に関するポルトガルの調査、AIB(ベルギー)における太陽光発電に関する訓練、スイスで施行された規制について扱いました。(議事録及び関連資料はウェブサイトに掲載)

■アジアワーキンググループは、3月25日ジャカルタで会合を開き、既存の住宅の「基本的安全要求事項」(FISUELマニュアル)、電気自動車接続設備の安全性に関して扱いました。



## FISUELメモリー

- これは、次のコレクションとなっています。
- ・FISUELによって集められた情報
  - ・2002年以降の作成文書、業務の結果
  - ・第一部は、地域ごと(アフリカ、ヨーロッパ、中東、アジア)、国ごと、組織別にまとめられています。
  - ・第二部は、“FISUELの文書”で、目次、統計データ、調査(国際データ収集センター)があります。

今後、この“ツール”はウェブ上にアップし、更新していきます。  
本件に関し、どのような情報(記事、発表など)でも、連盟の知識を豊富にし、“FISUELのライブラリー”を作るのに役立つものの提供を歓迎します。

**2010**

**LA MÉMOIRE DE LA FISUEL**

L'ensemble

- des informations recueillies sur de nombreux pays, dans plusieurs continents :

**AFRIQUE** : Bénin, Burkina Faso, Cameroun, Côte d'Ivoire, Gabon, Mali, Maroc, Niger, Sénégal, Afrique du Sud

**AMÉRIQUES** : Argentine, Brésil, Canada, Mexique, USA

**ASIE** : Corée, Japon, Indonésie, Malaisie, Singapour, Taïwan, Australie

**EUROPE** : Allemagne, Angleterre, Belgique, Espagne, France, Grèce, Irlande, Italie, Luxembourg, Portugal, Suisse, République Tchèque, Pologne, Suède, Finlande

**MOYEN ORIENT** : Arabie Saoudite, Liban

• des principaux documents et travaux publiés :

**INSTITUTIONNEL / DOCUMENTATION**

**THE MEMORY OF FISUEL**

Collection of

- information from numerous countries, in several continents:

**AFRICA** : Benin, Burkina Faso, Cameroon, Ivory Coast, Gabon, Mali, Morocco, Niger, Senegal, South Africa

**AMERICAS** : Argentina, Brazil, Canada, Mexico, USA

**ASIA** : Korea, Japan, Indonesia, Malaysia, Singapore, Taiwan, Australia

**EUROPE** : Germany, England, Belgium, Spain, France, Greece, Ireland, Italy, Luxembourg, Portugal, Switzerland, Czech Republic, Poland, Sweden, Finland

**MOYEN ORIENT** : Saudi Arabia, Lebanon

• the main documents and works that have been published:

**INSTITUTIONAL / DOCUMENTATION**

FISUEL, 21, rue Ampère 75017 PARIS - Tél 33 (0)1 56 79 50 10 - Fax 33 (0)1 56 79 50 15  
[www.fisuel.org](http://www.fisuel.org)

